

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会 議 年 月 日	令和6年3月1日（金曜日）		
開 会	午前 11 時 20 分	閉 会	午後 12 時 00 分
場 所	市役所本庁舎 7 階 第 1 委員会室		
出席分科員 (7名)	分 科 会 長 星見 健蔵 分 科 副 会 長 秋山 智博 分 科 員 坂根 政代 谷口 明子 岩永 安子 西村紳一郎 寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	平 野 議 員		
事務局職員	局 次 長 植 田 光 一 局 長 補 佐 毛 利 元		
出席説明員	【健康こども部】 健康こども部長 橋本 浩之 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 入江 竜生 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 こども家庭相談センター所長 森田 誠一 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 健康こども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課新型コロナウイルス対策室長 稲田すなお 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課心の健康支援室長 玉川 陽子 健康・子育て推進課長 西尾 靖子 健康・子育て推進課健診推進室長 小森 里美 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 生活安全課長 森原 秀雄 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前 11 時 20 分 開会

◆星見健蔵分科会長 それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆星見健蔵分科会長 それでは議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所

管に属する部分について説明お願いいたします。小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算所管に属する部分について御説明させていただきます。事業別概要書を使つての説明をさせていただきます。事業別概要書115ページ上段を御覧ください。低所得者等への光熱費助成事業費（児童扶養手当受給世帯分）です。この事業は依然として継続している光熱費等の高騰が低所得世帯への影響が懸念されており、このたび、昨年度に引き続き給付金による支援を行うものです。こども未来課での対象は令和6年4月1日現在の児童扶養手当受給世帯としております。予算要求の内訳といたしまして、扶助費として支給対象世帯を1,560世帯と見込んでおり、そのうち、生活保護世帯78世帯を除いた1,482世帯分、助成経費としましては、4月から6月分、1世帯5,000円として741万円、郵券料等事務費として30万円、合計771万円を計上しております。財源といたしましては、県と市の補助になっておりますので、扶助費の2分の1、370万5,000円を充当しております。なお、児童扶養手当受給世帯等を対象としておりますので、申請のほうは不要としております。

続きまして115ページ下段、児童手当費です。現在ゼロ歳から中学校終了15歳到達後の最初の年度末までの児童を対象に支給していますが、国の制度改正により令和6年10月分以降より支給対象を高校生年代18歳到達後の最初の年度末までの児童を対象に、また、所得限度額960万円未満としておりましたが、所得制限をなくし、支給することとなります。また、支給額につきましても3歳未満一律1万5,000円から第3子以降を3万円、3歳から高校生年代、第1子、第2子1万円、第3子以降3万円に改正されます。また、支給に関しては4か月ごとの年3回だったものを2か月ごとの年6回の支給に変更されます。多子加算につきましては現在の高中生年代までを見直し、大学生に限らず22歳年度末までの上の子について親等の経済的負担がある場合をカウント対象として捉えます。

予算要求の内訳といたしまして児童手当業務委託料として1,682万4,000円、法改正に伴うシステム改修費として1,093万9,000円、児童手当給付のための扶助費といたしまして28億7,884万円、印刷製本・郵券料等事務費で906万円、予算要求といたしまして総額29億1,566万3,000円としております。財源といたしまして国庫負担金20億1,291万3,000円、県負担金4億4,229万9,000円、一般財源4億6,045万1,000円を充当しております。こども未来課の説明以上になります。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。幼児保育課の所属に属する事業について説明をさせていただきます。事業別概要書119ページ上段を御覧ください。私立保育園運営費でございます。この事業は私立の保育園、認定こども園、小規模保育事業所、子ども・子育て支援新制度へ移行された幼稚園へ運営費を支給するものでございます。令和6年度にはわかば保育園、かんろ保育園、湖山保育園、城北保育園、大正保育園の5園が保育園から認定こども園への移行を予定されております。また、小さき花園幼稚園と愛真幼稚園の幼稚園2園が子ども・子育て新制度移行を予定されており、支給対象となる市内の施設は私立の保育園が11園、認定こども園が21園、小規模保育事業所が12園、新制度移行済みの幼稚園が3園の計48園を

予定しております。

事業費につきましては、57億5,305万4,000円を計上しており、財源の内訳は国の補助が26億9,356万1,000円、県の補助が13億9,308万4,000円、その他の負担金といたしまして、保育料が9,393万6,000円、残りの一般財源が15億7,247万3,000円となっております。幼児保育課の説明は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田でございます。事業別概要の121ページの下段を御覧ください。子育て支援短期利用事業費でございます。本市では、仕事、疾病、家庭の事情等で子どもの養育が一時的に困難となった御家庭に対しまして平日、夜間、休日などに日帰りや宿泊を伴う一時的な養育保護を行うことで保護者の負担軽減を図るよう本事業を実施しております。令和6年度から国の事業内容が拡充され、保護者の育児疲れや児童自身が一時的に保護者と離れることを希望した場合にも利用できることとなりますが、運用につきましては今後検討してまいりたいと考えています。事業の内容といたしましては、宿泊を伴う一時預かりを行うショートステイ事業、平日の一時預かりを行う平日日帰りステイ事業、平日の夜間、休日の一時預かりを行うトワイライトステイ事業、子供の養育方法や関わり方について支援が必要な親子を短期入所させ、支援を行う親子入所支援事業、また、事業を行う施設への支援といたしまして、子育て短期支援事業の専従職員を配置する費用について支援を行う専任人員配置支援事業です。

予算の内容といたしましては、事業を行う鳥取こども学園、青谷こども学園、里親への委託料及び保険料として307万5,000円、事業を行う施設への専従職員の配置を行う鳥取こども学園への補助金として643万3,000円、合わせて950万8,000円となっております。財源といたしましては、国県支出金が596万6,000円、利用料負担金が19万7,000円、一般財源が334万5,000円となっております。こども家庭相談センターの説明は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長兼保健医療課参事 はい。すみません。失礼します。こども発達支援センター平戸でございます。こども発達支援センターのほうからは事業別概要126ページの上段でございます。若草学園管理運営費のほう御覧ください。この事業ですが、児童発達支援センター若草学園を管理運営し、発達に応じた療育や支援を実施しているものでございます。また、障がい児福祉サービスを利用される子供さんに対する障がい児支援利用計画も作成し、サービス利用等の相談も行っております。事業の内容としまして、発達支援の必要なおおむね満1歳から就学前までの子供を対象にした通園事業としておりまして、今年度も30名を見込んでおるものでございます。

前年度と比べまして予算要求額増額になっている主な理由といたしまして、このたびの地方自治法の改正に伴い、本市においても任期付短期間勤務職員のほうが会計年度任用職員への移行となりますことで、前年度は若草学園会計任用職員保育士等で3名分の計上でおりましたが、今年度は7名増ということで、10名の会計任用職員の人件費の増額ということも主なその理由となっておりますのでございます。主な財源としましては、その他財源の施設給付費負担金及び

食費負担金の収入でございます。

あと、もう1つ御説明いたします。127 ページの上段、127 ページのインクルーシブ教育システム推進事業費でございます。この事業は特別な支援を必要とする可能性のある子供に対する切れ目のない支援体制の充実を図るということを目的に、そこに事業内容を書いております体制整備ですとか、就学相談員の配置、集団活動、小集団活動等行っているものでございますが、本年度は外部専門家による助言指導ということ新たに追加いたしております。これは小学校入学してから配慮を必要とするお子様の中でも特に手立てとか、配慮支援を、今、行き詰るというお子様もあります。その困難となっている要因に外部から心理士による見立てを加えることで教員との理解を深めるですとか、教育の中での実践や指導につなげるということを目的に、心理士1名に対する報償費を計上したものでございます。

事業費としては750万2,000円を計上しております。財源としましては、国庫補助金として教育支援体制整備事業費補助金の16万円と一般財源となっております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 竹内副所長。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。事業別概要でいきますと、128 ページの下段となります。中山間地域の医療人材確保対策事業費です。2月13日の当初予算の概要説明で部長から説明いたしましたけども、ちょっと改めて説明させていただきます。それで、本日は説明資料を御用意させていただいておりますので、すみません。A4横長の令和6年度当初予算説明資料の27ページをお開きください。よろしいでしょうか。中山間地域を支える医師の確保が喫緊の課題となっておりますことから、中山間地域の医療提供体制の課題の共有と実行性のある対策を検討するため、今年度、鳥取県のほうで中山間地域を支える医療人材確保に向けた研究会というのが開催をされております。その中で、主な課題としまして、その概要のところの枠囲みに書いてありますけども、病院勤務医の安定的確保が困難であり、今後の機能維持を懸念、2つ目として、病院ごとの常勤診療科医の確保は限界、3番目として後継者不在による閉院により、地域のかかりつけ医機能や在宅支援機能の維持を懸念という課題が挙げられております。

この研究会はこれまで2回開催されておまして、その議論を踏まえまして、中山間地域の医療機関のニーズが特に大きい総合診療医の早期育成確保に向けて対策を強化することになりました。具体的にはその内容のところに書いてありますけども、鳥取大学医学部地域医療学講座の体制を拡充し、県それから関係市町と連携しまして総合診療医育成強化専門員、これ仮称でございますけども、専任助教を配置して、1つ目として医学生及び臨床研修医への教育、キャリア支援、2つ目として総合診療医を目指す専攻医の指導強化、キャリア支援、それから派遣に係る調整等業務を行う予定としております。ちなみに総合診療医とはどのような医師かということでございますけども、その黒い枠囲みに書いてあります。

なかなか難しいんですけども、疾患を臓器別にではなく、心身から全体的に診療することに主眼を置き、他の診療科専門医や多職種、介護やリハビリ部門、行政等々連携し、多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供する専門医のことでございます。特に中山間地域においては、それぞれの専門診療科ごとに常勤医を確保することが困難である場合に、総合診療医が一時的

な診療の受皿になれること。高齢者の増加に伴い複数の疾患が併存する患者、臓器別なアプローチでは対応が困難なケースへの対応が一層見込まれること、自治体の保健医療施策の指導、助言など行政分野の貢献も期待できることなどから、総合診療医に対する需要が今、高まっております。

所要額ですけども、事業別概要のほうには関係 6 市町ということで記載しております。公立病院と診療所を持っている関係 6 市町と記載しておりますけども、この予算確定後に新たに 2 つの町、2 町が参加することになりまして、県と 8 市町でこの事業に取り組むこととなりました。負担額ですけども、当初 6 市町ということでしたので 100 万円としておりますけども、2 町が参加することになりましたので、負担額は減る予定となっております。ちなみに鳥取市の対象施設は佐治の診療所でございます。

それから、続きまして事業別概要にないのですけども、同じく予算資料の 26 ページでございます。公衆浴場の運営補助金についてでございます。当初予算では例年行っています運営の補助金として 200 万円を予算計上しておりました。その予算編成後に鳥取県のほうが原油価格高騰対策として 3 か月分の燃料費、それから令和 5 年度の電気使用量に応じた支援を行なうことになり、本市も鳥取県と同様に支援することにいたしました。対象の公衆浴場はそこに記載のとおり 4 浴場でございます。助成額についてですけども、燃料費の支援が令和 5 年 4 月と令和 2 年度の平均の差額、単価 31 円としまして、3 か月分の重油使用量 2,500 リットルと見込みまして、1 浴場当たり 7 万 7,500 円を見込んでおります。これにつきましては使用量によって浴場ごとに補助率は増減をいたします。

それから電気代の支援ですけども、令和 5 年度の電気使用料に応じまして、3 段階で交付する予定にしておりまして、市内の浴場の実績でいきますと、そのちょっと黒枠で囲っています（イ）の分、10 万キロワットアワー未満、5 万キロワットアワー以上、恐らく 1 浴場当たり 7 万 5,000 円を見込んでおります。所要額は 61 万円。ただ、予算編成後であったため、現在計上させていただいています予算でまず対応させていただきまして、この補助の予算につきましては、改めて補正予算を計上させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それから、もう 1 点、すみません。これも事業別概要にはないんですけども、同じ予算資料の 23 ページを御覧ください。上から 6 段目、保健所運営費になります。当初予算額が 3,026 万 4,000 円でございます。前年度から大幅に増えております。保健所の運営する経費、経常的な費用の費目なんですけども、この中の衛生総合情報システムの費用でございまして、中核市以降の導入から 6 年経過しております。その関係でサーバーの更新と、それに伴う OS の更新の作業が必要となりました。その費用が約 2,000 万計上させていただいております、大幅な増額となっております。財源としましてはその他財源ですけども、県からの委託事務につきましては県からの中核市関連事務県負担金を充てることにしております。保健総務課は以上です。

◆星見健蔵分科会長 竹内補佐。

○竹内 大保健医療課課長補佐 はい。保健医療課竹内ですございます。保健医療課に所管する事業につきまして説明させていただきます。まず、事業別概要 130 ページ上段を御覧ください。

休日急患歯科診療所運営負担金でございます。これは休日等の歯科診療体制整備のための経費でございます。休日などの歯科診療につきましては、鳥取県東部広域行政管理組合が鳥取県東部歯科医師会に委託して実施しており、その委託料の総額を東部の各市町が案分して負担金として東部広域へ支出するものでございます。さらに、来年度につきましては機器の更新が予定されておりまして、その購入費用につきましても東部各市町で案分し負担しますので、その分例年と比較しまして増額というふうになっております。予算額は329万4,000円でございます、全て一般財源となっております。

続きまして、事業別概要131ページ上段を御覧ください。A類疾病予防接種費でございます。これはA類疾病の定期予防接種に係る経費でございます。HPVワクチン接種につきましては積極的勧奨が中止されていた期間に接種の機会を逃してしまった方々を対象とした、いわゆるキャッチアップ接種を令和4年度から実施しておるところでございますが、来年度、令和6年度が最終年度となっております。ですので、来年度につきましては未接種の方に対しまして、最終年度であることの旨の通知を個別発送するとともに、本市ホームページや大学、高校等での広報啓発に力を入れてまいりたいというふうに考えておるところでございます。予算額は5億9,001万8,000円で財源は国からの補助が307万2,000円、その他財源としまして、ふるさと納税基金でございますが、こちらは3,215万7,000円、残りが一般財源というふうになっております。私からは以上です。

◆星見健蔵分科会長 稲田室長。

○稲田すなお新型コロナワクチン接種対策室長 はい。新型コロナワクチン接種対策室の稲田です。同じく131ページの下段、B類疾病予防接種費、これについて若干説明をさせていただきます。令和6年度より新型コロナワクチン接種がB類疾病の予防接種になるために総額3億1,714万9,000円のうち、新型コロナワクチン接種に係る費用1億2,815万円について説明をさせていただきます。説明につきましては令和6年度の当初予算説明資料の横長の分ですね、28ページ新型コロナワクチン接種についてを御覧ください。新型コロナワクチン接種についてですが、令和6年度以降、新型コロナワクチン接種はB類疾病を位置づけた上で定期接種として実施されます。

1、現行の特例臨時接種と来年度の定期接種の比較を簡単に表にまとめさせていただきました。現在令和5年秋回接種を実施中ですが、接種の分類につきましては、現在は特例臨時接種です。令和6年度からはB類疾病の定期接種となります。また、目的はどちらも重症化予防のためです。対象者につきましては現在生後6か月以上の方になっておりますが、6年度からは65歳以上の高齢者と60歳～64歳で重症化リスクの高い方、こういった方が対象者になります。また、接種期間、回数につきましては現在の秋回接種は令和5年9月20日から令和6年3月31日まで、その間に1回となっておりますが、6年度からは年に1回秋冬を想定しております。また、公的関与の有無につきましては接種勧奨であるとか努力義務ですが、現在は65歳以上の方にはあります。ただ、6年度からはなくなります。費用負担ですが、現在は全額が国費で負担しておりますが、6年度からは自己負担が生じます。それで、ワクチンの配分につきまして、現在は国が一括して調達して、各自治体で配分をしたり、管理をしておりますが、

6年度からは市場で流通されます。ですので、医療機関が直接卸で購入をして、医療機関と卸の中での流通となります。自治体によるワクチンの管理はなくなります。

それで、今度2番ですね。令和6年度定期接種対象者の費用負担についてです。（1）国が示す新型コロナワクチンの標準的な接種費用、これは令和5年の12月25日の自治体説明会において示された金額ですが、標準的な接種費用を7,000円というふうに示されました。ただ、この標準的な接種費用につきましては、横のほうにちょっと米印で書いてありますが、3月、今月に開催されるであろう自治体説明会で変更される可能性がございます。と申しますのも12月時点では各ワクチンメーカーがワクチン価格を示しておらず、あくまでも想定 of ワクチン価格でございます。また、12月に示された理由の1つが自治体の予算編成時期を見込んで国が年末時点で一定の積算をしたところを示した、そのように聞いております。

それで、この7,000円を持って（2）本市の接種費用ですが、7,000円を基準に考えさせていただきましたが、鳥取市はB類疾病の定期接種対象者の自己負担額については、保険診療の負担割合を参考にしておりまして、接種費用に対して課税世帯3割、非課税世帯1割、生活保護世帯等を無料としております。B類というのは季節性のインフルエンザであったりとか、高齢者の肺炎球菌、そういった予防接種です。そういったものと同じような負担割合で考えさせていただきました。課税世帯は7,000円のうち、自己負担が3割の2,100円、本市の助成が4,900円、非課税世帯については1割の700円が自己負担額、本市の助成が6,300円、生活保護世帯等は自己負担額を無料で本市の助成額が7,000円、それで、接種率については40%を見込み積算をし、本市の助成額1億2,815万円を一般財源で新型コロナワクチン接種の費用、助成額として計上させていただいております。

それで、7,000円というのが想定額ではありますが、今回当初に上げさせていただいたことで、そこは新型コロナワクチンが既に定期接種として実施することが確定しているということと、今回積算をしたときに、やっぱり一般財源が1億円を超える額であったため、市全体の予算規模を図る上でも当初予算に計上させていただきました。それで、今後接種費用について、また変更とかがあれば補正で対応をさせていただきたいと思っております。私からは以上です。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。健康・子育て推進課が所管する事業について説明をさせていただきます。事業別概要のほうにお戻りいただきまして133ページ上段、施設管理費です。これは用瀬、佐治、気高、鹿野、鳥取東保健センターの維持管理費等になります。市民の健康づくりの推進や地域等での自主的な保健活動をさらに進めていただくためにも各保健センターを適切に維持管理していきたいと考えております。予算額は1億3,154万8,000円、財源の内訳としましては、地方債が6,510万円、その他財源としまして繰入金や使用料、光熱水費等負担金の諸収入になりますが、こちらが1,493万5,000円、残りの5,151万3,000円が一般財源となります。

事業の内容としましては、各保健センターの維持管理費としまして6,643万7,000円、鹿野保健センターの外壁、屋根の改修ですけれども、こちらの改修につきましては、本年度、令和5年度設計費を上げさせていただいておりますが、こちらの改修費としまして6,511万1,000

円を計上しております。

次に同じページです。下段、健康診査費になります。これは各種がん検診、健康診査等にかかる経費で、検診は令和6年6月から令和7年2月までを予定しております。検診を受診していただくことによりまして、健康状態を把握していただき、検診受診率などは事業別概要のほうの事業の実績にお示しをさせていただいておりますけれども、また、疾病の早期発見や早期治療を図ることができるように受診率向上のために取組を進めていきたいと考えております。予算額としましては4億4,461万円、財源の内訳としまして国県支出金が1,197万4,000円、その他財源が4,784万5,000円、残りが一般財源となります。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 森原課長。

○森原秀雄生活安全課長 はい。生活安全課森原です。事業別概要の141ページ下段を御覧ください。野良猫不妊・去勢手術補助金です。駆除を目的とした安易な引取りができなくなったり、そのような影響もありまして、野良猫の頭数が増加しております。住民からは様々な苦情や相談が寄せられ、その対応に苦慮しているという現状があります。この事業の目的といたしましては、動物愛護管理法と鳥取県動物愛護管理推進計画に基づきまして、市では猫の収容、引取数の削減などを目標として取り組んでおります。猫による環境悪化の苦情や負傷により保護した所有者のいない猫の死亡数の減少に向けて、みだりな繁殖、増加を抑制する対策が必要となっております。

その対策の1つといたしまして、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に要した費用を補助するものです。飼い主のいない猫に対して不妊・去勢を行った者に対して、1頭につき雄1万円、雌1万5,000円、または手術費用のいずれか低い額を助成するものです。今年度から補助率を70%から100%、上限につきましても雌は1万円を1万5,000円に引き上げて事業の拡充を図っております。財源といたしましてはクラウドファンディング、令和5年度も実施して、皆さん御協力いただいて目標額を達成したんですけれども、こちらのほうを160万円見込みまして、残りは一般財源ということで171万円ということで組んでおります。今まで70%という補助率だったんですが、一応100%で上限を設けているという形です。

すみません。あと142ページの下段、食品衛生指導事業費です。こちらのほうは、先ほどパブリックコメントのほうで食品衛生監視指導計画の説明をさせていただいたんですけれども、その中で、ねんりんピックの関連で監視指導を強化するというので、鳥取食品衛生協会さんのほうに41万3,000円の委託費を払いまして、指導員さんのほうに市で回り切れないといいですか、回り切れない部分の施設についてはお手伝いをさせていただくというような予算を組んでおまして、予算額といたしましては1,236万8,000円で、手数料が973万4,000円、雑収入が、中核市関連事務県負担金が42万1,000円ということで、あとは一般財源ということで組んでおります。生活安全課は以上です。

◆星見健蔵分科会長 説明をいただきました。本分科会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第14号令和6年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（説明）

◆**星見健蔵分科会長** それでは続きまして、議案第14号令和6年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算の説明をお願いします。小野澤局長。

○**小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長** はい。こども未来課小野澤です。議案第14号令和6年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金特別会計について御説明させていただきます。事業別概要書304ページ下段を御覧ください。この事業は県より移管された事業でして、ひとり親家庭の経済的な自立等目指して、大学、専門学校の授業料等の就学資金等の貸付けを行っているものです。予算要求といたしまして、内訳といたしまして、貸付金1,160万8,000円、システム管理、郵券料等の事務費275万9,000円、移管に伴い譲渡された国の債権の償還金3,707万7,000円、合計5,144万4,000円を計上しております。財源といたしまして、その他財源として以前貸付けしたものの返済金である貸付金元利収入1,734万円、前年度繰越金418万8,000円、地方債1,160万円、雑入6万6,000円、合計3,319万4,000円を充当しております。

続きまして307ページ、令和6年度当初予算債務負担行為の概要について御説明させていただきます。307ページになります。限度額1,921万8,000円、期間は令和7年度から11年度としております。この債務負担行為ですが、1つとして、令和6年度新たに大学等入学された後で申請される場合、もう1点は令和7年度以降に大学等進学されるのに令和6年度中に貸付けの申請をされた場合、どちらも令和7年度以降の貸付けに対して令和6年度中に貸付け決定を行うことによって支出が発生することから、債務負担行為の設定をお願いするものです。こども未来課、説明以上です。

◆**星見健蔵分科会長** 説明いただきました。本分科会では説明のみとなっておりますが、本件につきまして委員の皆様から聞き取りにくかった点、字句の確認等ございますか。よろしいですか。それでは以上で予算審査特別委員会福祉保健分科会を終了します。健康こども部の皆さん、大変お疲れさまでした。

委員の皆さんはその他の項目がありますので、そのままお待ちください。

福祉保健員会に切替え 午後12時00分 閉会

令和6年2月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和6年3月1日（金）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

健康こども部

―――《福祉保健委員会》―――

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第19号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】
- ・議案第31号 令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・議案第35号 鳥取市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

3 その他の報告

- ・鳥取市公立保育施設再配置計画の策定について（こども未来課）
- ・「令和6年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）」に係る市民政策コメントの実施について（生活安全課）

—・—・—・—・—・—・—・—・《予算審査特別委員会福祉保健分科会》—・—・—・—・—・—・—・—・

【予算審査分：説明】

- ・議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・議案第 14 号 令和 6 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

- ・議案第 14 号 令和 6 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

[illegible]

その他 健康こども部終了後～

- ・令和6年度福祉保健委員会視察について